

## 日本武道の復権

沖繩又吉古武道光道館・  
大阪堺守礼館館長 村山 盛哲

平成二十四年四月から中学校では、新指導要領が完全実施され、その中で保健・体育の授業項目に「武道」の指導が加わり「柔道」「剣道」「相撲」等が指導されることになりました。(沖繩県では「空手道」の指導も行われます。)

大戦後、教育界には日本武道に対する理解不足があり、教育全般の指導方法は、偏った考え方や、極端な個人主義に陥り、自虐的国家観・社会奉仕精神の衰退(公に対する責任感の欠如)、郷土愛・家族愛の劣化をもたらしたことなど、今日の教育の荒廃をもたらした元凶といえます。このことは、教育行政はじめ偏狭な教職員組合の責任は大変大きく重く、また、教職員や偏狭な職員団体の責任逃れもひどいので、これまでの教育荒廃の責任を問いたいと思います。

このたびの新しい学習指導要領は子供たちの現状を踏まえ、「生きる力」を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成を重視したものとなっております。次世代を担う子供たちがこれからの社会において必要となる

「生きる力」を育むために、学校教育だけでなく、ご家庭や地域など社会全体で子供たちの教育に取り組むことが大切である。と記載されておりますので、その点、斯道にかかわる者として、武道は礼法はじめ、心身の鍛錬はもとより「人に対して誠実であることが美德」とされ、責任感を持ち「惻隱の情」ある武士道の復権により、新学習指導要領の「武道」の推進を図るとともに、今後の日本の青少年健全育成や日本の教育の立て直しとなると確信しています。

武道教育の現状は武道の指導者が不足しております。そのためには日本の伝統武道を継承してこられた諸先生方並びに、各伝統武道継承者の皆様はじめ日本武道発展に日夜奮闘されている憂国の武士の先生方のご協力を頂くことが、武道教育喫緊の重大事項と考えます。

先生方のご指導を大いに期待します。

結びに、一般社団法人大日本武徳会の日本武道に対する多大なご努力に敬意を表するとともに、更なるご発展と、役員の方々並びに会員皆様方の今後の益々のご健康と御活躍を祈念いたします。

